

【商工会 **i**NFORMATION (1月・2月・3月)】

お困りのことはありませんか? ぜひ商工会へお越しください!

■ 決算確定申告(消費税)指導会のお知らせ

神奈川県中小企業活性化推進月間の一環事業です。

〈申告期限〉 個人事業主の方の平成29年度分、所得税確定申告は、平成30年3月15日(木)
〔消費税 平成30年4月2日(月)〕までです。

〈指導期間〉 **2月22日(木)～3月15日(木)**

※土・日・祝日を除きます。

最終日3月15日は午前中のみ(受付11:30まで)

〈指導時間〉 **午前9時30分から12時** (受付:午前11時30分まで)

午後1時～4時 (受付:午前3時30分まで)

※所得税・消費税及び地方消費税の確定申告書等にマイナンバーの記載が必要になります。個人番号カード又は通知カード及び本人確認書類をご用意下さい。

尚、マイナンバーの取扱いに際し、委託契約が必要になります。

既に契約済の方は、委託契約書をご提示ください。

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

商工会事務局 安野 ☎95-3233

◎持ち物

税務署より送付された書類、印鑑、各種控除証明書

※消費税申告の方は税務署より送付された書類、平成26・27・28年度の決算確定申告書(控)と同年度の現金出納・経費帳等の帳簿類、その他申告に必要なと思われる書類をご持参下さい。